

## バイオセキュリティ (アワビ・ウィルス性神経節神経炎)管理命令

(No. 3) 2021

### NSW 州内の活アワビの取引、特定の条件下で再開

NSW 州第一次産業省は、6月8日付でバイオセキュリティ (アワビ・ウィルス性神経節神経炎) 管理命令 (No. 3) 2021 を発行しました。これは、ビクトリア州東部ゾーン、タスマニア州の陸上アワビ養殖場からの活アワビ、及び、その他のすべてのオーストラリア管轄地域のアワビの NSW 州内への移動の再開を支持するものです。ただし、タスマニア州、ビクトリア州西部・中央部ゾーンの天然捕獲アワビ、及び、ビクトリア州の養殖アワビには引き続き制限が適用されます。

タスマニア州の陸上アワビ養殖場、及び、ビクトリア州東部アワビ・ゾーンの天然漁の活アワビは、現在特定の条件下において NSW 州内への移動が許可されます。

NSW 州内に輸送されるすべてのアワビは、以下と接触していないことが絶対条件です：

1. タスマニア州、ビクトリア州中央部・西部ゾーンの天然捕獲アワビ
2. ビクトリア州の養殖アワビ
3. 関連する水槽の水や備品

適切に洗浄・消毒された場合を除き、タスマニア州、ビクトリア州中央部・西部ゾーンの天然活アワビ、及び、ビクトリア州の養殖アワビに関連して使用された備品の NSW 州内への持ち込みは禁止されています。

NSW 州に持ち込まれたアワビの排水のうち、NSW 州の天然アワビ漁域、及び、ビクトリア州東部ゾーンのアワビ漁域を除く漁域からの活アワビと接触した排水は、直接下水道に廃棄されなければなりません。

タスマニア州の養殖アワビの NSW 州内への移動の際にはすべて A Record of Movement (Abalone) (移動記録 (アワビ)) の記入が必要です。

詳細情報、および、バイオセキュリティ (アワビ・ウィルス性神経節神経炎) 管理命令 (No.3) 2021 を閲覧するには、以下をご参照ください。 <https://www.dpi.nsw.gov.au/avg>



# Department of Primary Industries

PUB21/358

© 著作権は NSW 地域省を通じてニューサウスウェルズ州 2021 に帰属。本書に記載された情報は、執筆時（2021 年 6 月）の知識と理解に基づきます。ただし、発行後に知識が更新されることもあるため、参照する内容が最新であることを確認するために NSW 地域省の担当者もしくは第三者のアドバイザーに照会することをお勧めいたします。